

第 10 号 議 案

平成24年度（2012年度）町田市一般会計予算

平成24年度（2012年度）町田市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 5 , 4 7 2 , 9 2 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年（2012年）2月27日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1. 市 税		千円 66,427,179
	1. 市 民 税	33,869,694
	2. 固 定 資 産 税	24,655,743
	3. 軽 自 動 車 税	284,374
	4. 市 た ば こ 税	2,156,292
	5. 特 別 土 地 保 有 税	2
	6. 入 湯 税	3,241
	7. 事 業 所 税	850,091
	8. 都 市 計 画 税	4,607,742
2. 地 方 譲 与 税		797,001
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	247,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	550,000
	3. 地 方 道 路 譲 与 税	1
3. 利 子 割 交 付 金		417,000
	1. 利 子 割 交 付 金	417,000
4. 配 当 割 交 付 金		203,000
	1. 配 当 割 交 付 金	203,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		41,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	41,000
6. 地 方 消 費 税 交 付 金		4,293,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,293,000
7. ゴルフ場利用税交付金		33,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	33,000
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		500,001
	1. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	500,001
9. 地 方 特 例 交 付 金		450,000
	1. 地 方 特 例 交 付 金	450,000
10. 地 方 交 付 税		1,520,000
	1. 地 方 交 付 税	1,520,000
11. 交通安全対策特別交付金		65,000
	1. 交通安全対策特別交付金	65,000
12. 分 担 金 及 び 負 担 金		1,111,837
	1. 負 担 金	1,111,837

款	項	金 額
13. 使用料及び手数料		千円 2, 6 8 3, 8 7 1
	1. 使用料	9 8 8, 5 0 5
	2. 手数料	1, 6 9 5, 3 6 6
14. 国庫支出金		2 1, 8 1 7, 8 7 2
	1. 国庫負担金	1 9, 1 9 7, 8 6 8
	2. 国庫補助金	2, 5 1 3, 2 3 6
	3. 委託金	1 0 6, 7 6 8
15. 都支出金		1 6, 6 0 8, 8 4 2
	1. 都負担金	6, 4 5 6, 0 6 0
	2. 都補助金	9, 3 1 3, 7 8 7
	3. 委託金	8 3 8, 9 9 5
16. 財産収入		8 4 5, 2 7 1
	1. 財産運用収入	1 1 9, 1 1 9
	2. 財産売却収入	7 2 6, 1 5 2
17. 寄附金		2
	1. 寄附金	2
18. 繰入金		5, 8 8 0, 4 7 5
	1. 特別会計繰入金	2
	2. 基金繰入金	5, 8 8 0, 4 7 3
19. 繰越金		5 0 0, 0 0 0
	1. 繰越金	5 0 0, 0 0 0
20. 諸収入		1, 6 2 6, 8 7 3
	1. 延滞金加算金及び過料	1 2 3, 0 0 6
	2. 市預金利子	3, 5 5 7
	3. 貸付金元利収入	1 5, 2 0 0
	4. 受託事業収入	7 2 9, 3 1 3
	5. 収益事業収入	2 0, 0 0 0
	6. 雑入	7 3 5, 7 9 7
21. 市債		9, 6 5 1, 7 0 0
	1. 市債	9, 6 5 1, 7 0 0
歳入	合 計	1 3 5, 4 7 2, 9 2 4

歳 出

款	項	金 額
1. 議 会 費		千円 7 3 2, 8 1 2
	1. 議 会 費	7 3 2, 8 1 2
2. 総 務 費		1 6, 3 7 7, 8 2 9
	1. 総 務 管 理 費	1 4, 3 6 1, 1 7 1
	2. 徴 税 費	1, 4 3 0, 2 0 6
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	3 6 1, 3 4 7
	4. 選 挙 費	9 2, 9 0 7
	5. 統 計 調 査 費	3 9, 5 5 1
	6. 監 査 委 員 費	9 2, 6 4 7
3. 民 生 費		6 1, 7 3 7, 2 4 0
	1. 社 会 福 祉 費	2 3, 9 2 5, 2 6 4
	2. 児 童 福 祉 費	2 4, 9 3 0, 1 4 0
	3. 生 活 保 護 費	1 2, 8 4 5, 8 9 6
	4. 国 民 年 金 費	3 3, 3 9 8
	5. 災 害 救 助 費	2, 5 4 2
4. 衛 生 費		1 1, 8 8 7, 5 8 3
	1. 保 健 衛 生 費	3, 8 2 7, 7 2 3
	2. 病 院 費	1, 2 1 0, 0 0 0
	3. 清 掃 費	6, 8 4 9, 8 6 0
5. 労 働 費		4 2, 5 6 4
	1. 労 働 諸 費	4 2, 5 6 4
6. 農 林 費		4 2 7, 4 0 5
	1. 農 業 費	4 2 7, 4 0 5
7. 商 工 費		8 3 9, 8 8 1
	1. 商 工 費	8 3 9, 8 8 1
8. 土 木 費		1 5, 6 6 1, 3 7 4
	1. 土 木 管 理 費	4 4 4, 7 2 5
	2. 道 路 橋 梁 費	2, 8 8 2, 1 2 7
	3. 都 市 計 画 費	1 2, 0 3 5, 8 3 0
	4. 住 宅 費	2 9 8, 6 9 2
9. 消 防 費		5, 1 1 3, 9 5 0
	1. 消 防 費	5, 1 1 3, 9 5 0

款	項	金 額
10. 教 育 費		千円 1 6, 2 5 8, 3 0 2
	1. 教 育 総 務 費	1, 4 8 9, 3 4 7
	2. 小 学 校 費	5, 5 4 1, 9 0 6
	3. 中 学 校 費	2, 5 0 6, 3 8 4
	4. 幼 稚 園 費	1, 1 8 5, 7 3 6
	5. 社 会 教 育 費	4, 6 0 4, 8 2 4
	6. 保 健 体 育 費	9 3 0, 1 0 5
11. 災 害 復 旧 費		8
	1. 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	2
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3. 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	4. 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	2
12. 公 債 費		6, 2 9 3, 9 7 6
	1. 公 債 費	6, 2 9 3, 9 7 6
13. 予 備 費		1 0 0, 0 0 0
	1. 予 備 費	1 0 0, 0 0 0
歳 出	合 計	1 3 5, 4 7 2, 9 2 4

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
市 勢 要 覧 作 成 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	10,000
電話交換及びコールセンター業務委託事業	平成24年度から 平成27年度まで	87,540
自 然 休 暇 村 改 修 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	119,680
成 瀬 セ ン タ ー 建 替 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	37,230
軽自動車税納税通知書等 作成業務委託事業	平成24年度から 平成25年度まで	1,651
市・都民税課税資料 スキヤニング業務委託事業	平成24年度から 平成25年度まで	2,061
市・都民税課税資料電子データ 作成業務委託事業	平成24年度から 平成25年度まで	3,697
市・都民税普通徴収納税通知書等 作成業務委託事業	平成24年度から 平成25年度まで	17,356
市・都民税特別徴収税額通知書等 作成業務委託事業	平成24年度から 平成26年度まで	9,666
土 地 評 価 業 務 委 託 事 業	平成24年度から 平成26年度まで	50,589
固定資産税・都市計画税 納税通知書等作成業務委託事業	平成24年度から 平成25年度まで	11,456
社会福祉法人白峰福祉会 生活介護施設整備費補助事業	平成24年度から 平成25年度まで	15,465
ひかり療育園送迎用車両2号車借上事業	平成24年度から 平成28年度まで	3,084
改修型認可保育所賃借料補助事業その3	平成24年度から 平成44年度まで	120,000

事 項	期 間	限 度 額
新築型認可保育所賃借料補助事業その3	平成24年度から 平成44年度まで	千円 220,000
しぜんの国保育園施設整備費補助事業	平成24年度から 平成25年度まで	217,286
たかね第二保育園施設整備費補助事業	平成24年度から 平成25年度まで	191,945
山 崎 保 育 園 改 築 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	208,360
(仮称) 忠生子どもセンター整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	225,994
食 育 推 進 計 画 策 定 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	3,313
健 康 危 機 管 理 計 画 策 定 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	4,250
可燃物収集運搬業務委託事業その2	平成24年度から 平成29年度まで	551,135
清掃工場受変電設備更新事業	平成24年度から 平成25年度まで	54,750
農業振興資金貸付に係る利子補給	平成24年度から 平成30年度まで	貸付残高の年利 4.0%以内
農業経営基盤強化資金利子助成	平成24年度から 平成50年度まで	貸付残高の年利 0.25%以内
中小企業融資事業資金貸付に係る利子補給	平成24年度から 平成31年度まで	貸付残高の年利 2.2%以内
小規模事業者経営改善資金 融資に係る利子助成	平成24年度から 平成27年度まで	貸付残高の年利 1.5%以内
観光交流センター整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	140,112

事 項	期 間	限 度 額
土 地 利 用 基 本 方 針 改 定 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	千円 9,000
小 山 中 央 小 学 校 仮 設 校 舎 借 上 事 業	平成24年度から 平成28年度まで	100,000
町 田 第 三 小 学 校 防 音 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	379,200
鶴 川 第 一 小 学 校 改 築 基 本 ・ 実 施 設 計 業 務 委 託 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	81,900
高ヶ坂遺跡保存管理計画策定事業	平成24年度から 平成25年度まで	5,376
博 物 館 再 整 備 計 画 策 定 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	16,000
博 物 館 展 示 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	1,909
国 際 版 画 美 術 館 展 示 事 業	平成24年度から 平成25年度まで	7,935
町 田 市 土 地 開 発 公 社 が 先 行 取 得 し た 公 共 用 地 等 の 買 収	平成24年度以降 買収するまで	町田市土地開発公社が取得した 公共用地等の買収に要する額
町 田 市 土 地 開 発 公 社 が 融 資 を 受 け た 公 共 用 地 等 取 得 資 金 に 係 る 債 務 保 証	平成24年度以降 元利償還期間の 満 了 ま で	町田市土地開発公社が融資 を受けた公共用地等取得 資金に係る元利償還金

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
庁 舎 建 設 事 業	492,000	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの時から据置を含み25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。
民間保育所整備事業	104,200			
子どもセンター整備事業	97,600			
学童保育クラブ整備事業	38,800			
公立保育園整備事業	159,200			
民設高齢者福祉施設整備事業債	216,000			
廃棄物収集車購入事業	6,000			
廃棄物処理施設整備事業	99,900			
道路整備事業	165,900			
都市計画道路整備事業	168,000			
都市計画公園整備事業	2,821,000			
連節バス導入整備事業	46,800			
地域コミュニティバス導入整備事業	21,000			
観光交流施設整備事業	47,100			
自転車駐車場整備事業	42,000			
消防施設整備事業	132,500			
小中学校新設事業	30,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 中 学 校 施 設 大 規 模 改 造 事 業	千円 249,800	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの時から据置を含み25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。
小 学 校 給 食 室 改 修 事 業	56,000			
教 育 セ ン タ 一 拡 充 整 備 事 業	75,900			
鶴 川 緑 の 交 流 館 整 備 事 業	1,082,000			
臨 時 財 政 対 策	3,500,000			
計	9,651,700			